

株式会社 one-on-one 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 7月 1日～ 令和13年 6月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指す。

<対策>

- 令和8年 7月～ 休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、多能工化など）・実施
- 令和8年 7月～ 段階的な復職プログラムを導入（復職直後の短時間勤務等）し、身体的および心理的負担の軽減を図る
- 令和8年 7月～ 育休取得に関する情報を定期的に発信し、取得事例について可能な限り社内共有することで、取得しやすい環境を整える

目標2：全社員の時間外労働時間の計画期間内の平均が各月5時間未満とする。

<対策>

- 令和8年 7月～ ノー残業デーの実施
- 令和8年 7月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和8年 7月～ 所定外労働時間の要因を分析し、業務改善を検討
- 令和8年 7月～ 社員の健康維持および増進、ワークライフバランスに関する意識向上を図るため、情報発信や研修を継続実施し周知